

災害時に市民の安全・安心を守るため

デジタル防災行政無線の本格運用を市内全域で開始します!



市内248カ所に設置した屋外拡声子局

どこに設置されているの??

市内各地区の公共施設や町会公

防災行政無線ってなに??

防災行政無線とは、災害が発生した場合、地域住民に対して災害情報や避難情報などを直接伝達することを目的として整備されている無線通信網です。市庁舎に設置された親局からの情報を、スピーカーを搭載した屋外拡声子局や戸別受信機を介して、災害が発生した際に、地域住民へ直接、一斉に伝達する場合に活用されます。

市では、災害が発生した場合などに、いち早く正確な災害情報や避難情報などを地域住民に伝えるための重要な通信手段として、平成19年度から3カ年計画で市内全域での防災行政無線の整備を進めてきました。

葛生地区では、従来からアナログ方式により運用していましたが、このほど佐野地区・田沼地区の新設工事を行うとともに、葛生地区についてもデジタル化による更新を行い、いよいよ全域での運用をスタートします。

4月12日(月)には無線の開局式を行い、正午の時報のチャイムから放送が開始されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

音はどれくらい届くの??

スピーカーの種類によっても異なりますが、約250mから500mくらいまで届きます。

全力所から一斉に同じ放送をするの??

全地区で一斉に放送をすることも、地区限定で放送することもできます。放送が必要となった状況によって、どのような方法が有効かを判断し、放送を行います。

毎日放送が流れるの??

1日2回の時報を流します。通常放送(行政情報)がある場合は、時報終了後に、次の放送を行いますので、ご理解をお願いします。

- ①時報(ミュージックチャイム)
- ②チャイム音(ピンポンパンポン)
- ③アナウンス

「こちらは、ほうさいさのです。〇〇課よりお知らせいたします。(内容)。こちらは、ほうさいさのです。」

- ④チャイム音(ピンポンパンポン)

▼危機管理課 ☎(20)3056



市役所本庁舎に設置した親局

